

仕様書

第1 総則

1 業務名

大型表示装置の賃貸借

2 目的

現在使用している大型表示装置の賃貸借期間が満了することから、各機器・機能を高度化するとともに、高精細映像(HD 画質)に対応した新たな大型表示装置を導入し、迅速・的確な通信指令業務を行い、府民の安全・安心を確保するもの。

3 適用範囲

本仕様書は、京都府警察本部地域部通信指令課が運用する大型表示装置の賃貸借に係る、ハードウェア、ソフトウェア、その他の物品（以下「機器等」という。）及び受注者が行う業務について適用する。

4 設置場所

京都府京都市上京区衣棚通出水下る常泉院町 128 番地

京都府警察本部 110 番指令センター

5 賃貸借期間等

(1) 賃貸借期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 18 年 2 月 29 日までの 10 年間（120 ヶ月）

(2) 動作試験等

受注者は、令和 8 年 2 月 28 日までに次の作業等を全て完了すること。

ア 機器の設置、接続及び設定

イ 大型表示装置（以下「本装置」という。）の動作試験及び通信指令システムとの連携動作試験

ウ 通信指令課担当者（以下「担当者」という。）が指定する者への本装置の操作教養

第2 一般事項

1 本業務履行上の遵守事項

(1) 通信指令システム及び京都府警察が運用する他のシステム（以下「他システム」という。）の重要性に鑑み、通信指令業務等警察業務に支障のないよう実施すること。

(2) 賃貸借期間中、他システムと連携して正常に動作するよう保守すること。

2 用語の定義

(1) 「指示」とは、発注者又は担当者が受注者に対し、業務履行上必要な事項について実施させることをいう。

(2) 「承認」とは、受注者が書面をもって申し出た、業務履行上必要な事項について、発注者又は担当者が書面をもって同意することをいう。

(3) 「協議」とは、発注者又は担当者と受注者が、問題点の解決を図るために行う打ち合わせをいう。

3 適用法令等

業務の履行にあたっては、本仕様書のほか、次の各項に掲げる法令に基づくこと。また、これらの適用を受けないものであっても、他に標準規格のあるものについては、当該規格に準拠すること。

(1) 電気通信関連法令

(2) 電波関係法令

(3) NTT 株式会社の定める技術基準

(4) 警察通信用物品共通仕様書等の警察庁仕様書

(5) 電気設備技術基準

(6) 日本工業規格（JIS）、日本電気企画調査会標準規格（JES）

(7) 消防法、建築基準法、労働基準法

- (8) 個人情報保護法
- (9) その他関係法令

4 責務

受注者は次の責務を負うものとする。

- (1) 受注者は、本仕様書に従い、誠実に業務を履行すること。
- (2) 受注者は、本仕様書に明示されていない事項について、本装置の運用上必要な機能が生じた場合は、担当者と協議のうえ、可能な限り実現すること。
- (3) 受注者は、賃貸借期間開始日までに仕様の軽微な変更の必要が生じた場合は、協議の上、受注者の費用負担で対応すること。
- (4) 受注者は、本仕様書の記載事項について疑義が生じたときは、速やかに担当者と協議の上、問題の解決にあたること。
- (5) 受注者は、発注者、関係会社等との連携を密にし、業務の履行において齟齬が生じないように努めること。
- (6) パソコン及び電磁的記録媒体等を使用する場合は、担当者に承認を得るとともに万全なセキュリティ対策を実施すること。受注者の過失により本装置又は他システムに影響を与えた場合は、受注者の費用負担で速やかに復旧すること。

5 申請等

本装置を運用するために必要な書類の作成、諸官庁への提出等については、受注者が行うこととする。また、これに係る費用は、受注者の負担とする。

6 提出書類

受注者は、契約締結後、以下の書類を提出すること。詳細に関しては、担当者の指示に従うこと。

- | | | |
|------------------------------------|-------|-------|
| (1) 体制表（責任者・担当者名簿） | 契約締結後 | 7日以内 |
| (2) 作業工程表 | 契約締結後 | 7日以内 |
| (3) 承認申請図（機能仕様書、ハードウェア仕様書、機器設置承諾図） | 契約締結後 | 2ヶ月以内 |
| (4) 取扱説明書（機器取扱説明書、操作説明書（簡易説明書含む） | 完成検査 | 7日前 |
| (5) 試験成績書（機器設置写真含む） | 完成検査 | 7日前 |
| (6) 完成図書 | 完成検査後 | 10日以内 |
| (7) その他 担当者が指定するもの | その都度 | |

7 資料等の貸与

受注者は、本装置の運用のために必要な書類について、以下の点に留意し、担当者に貸与を申し出ること。

- (1) 資料等の貸与を受ける場合は、取扱責任者情報、使用目的、管理方法、借用期間等を記載した借用書を提出することとし、借用期間中は受注者が責任を持って管理、保管を行うこと。
- (2) 貸与された資料等については機密資料として扱い、借用の必要がなくなった時、借用期間又は賃貸借期間が満了した時は、速やかに返却すること。
- (3) 受注者は、貸与された資料を第三者に対し、閲覧、複写、貸与、譲渡してはならない。ただし、担当者が承認した場合はこの限りではない。

8 特許権、著作権等の使用責任

受注者は、機器および各種ソフトウェアの使用にあたり、特許・実用新案・著作権等、第三者の権利の対象となっているものを使用する場合は、その使用に関する必要な手続きを受注者の費用負担で行うこと。また、これにより生じた紛争は、受注者の責任で処理すること。

9 検査

本契約に関する検査は、次のとおりとする。

(1) 製品検査

製品検査は、原則として本装置を構成する機器、装置等の構成、機能について、納入前に受注者

の製造工場等において行うこととする。ただし、担当者の承認を受けた場合は、試験成績書の提出によって製品検査に代えることができる。

(2) 設置検査

設置検査は、本装置の設置完了後、設置状況、配線状況のほか設置作業全般について行う。ただし、設置作業完了後に容易に検査できない部分については、当該部分の設置写真を確認することによって設置検査に代えることができる。

(3) 完成検査

完成検査は、本装置の動作状況、機能、員数等全般について行う。

10 その他の事項

(1) 本仕様書で調達する機器等については、あらかじめ発注者に機器等リストを提出し、発注者がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、発注者と迅速かつ密接に連携し、代替品選定等を行うこと。

(2) 本仕様書で調達する役務（再委託先を含む。）については、あらかじめ候補となる役務リストを提出し、発注者がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されない部分がある判断した場合には、発注者と迅速かつ密接に連携し、候補となる役務リストを再提出すること。

(3) 本仕様書で調達する機器等又は役務について、不正な変更（機器等の製造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。）が疑われると発注者が判断した場合には、受注者において調査及び必要な措置を講ずること。

(4) 本契約の履行に際し、情報セキュリティが損なわれた場合には、受注者において調査及び必要な措置を執ること。

(5) 令和8年3月実施予定の警察署統廃合に関連して必要となる、システム改修、現地作業等、本装置を正常に動作するために必要な作業を、受注者の費用負担で実施すること。

(6) 受注者は、本装置のインターフェース、接続仕様等について、他システムとの接続、賃貸借期間満了後に行われる本装置の更新、その他担当者が必要と判断した場合は、すべての情報を開示すること。

(7) 受注者は、賃貸借期間が満了したときは、本装置（発注者が所有する化粧パネル及びマルチディスプレイ筐体を含む。）を撤去及び処分のうえ、設置場所の復旧を行うこと。また、ハードディスク等の記録媒体については、受注者が撤去前に物理破壊を行い、担当者の確認を受けること。

なお、撤去、処分、復旧に要する費用は、すべて受注者の負担とする。

第3 設置等

1 設置

(1) 受注者は、本装置設置経験のある現場管理者を配置の上、工程管理・施工を一元化して実施すること。

(2) 現場管理者及び設置に従事するすべての作業員は、安全管理、盗難防止、火災予防等に十分に留意し、対策措置を講ずること。機器の設置は耐震対策を必ず実施すること。

(3) 作業時間は、原則として平日午前9時から午後5時45分までの間に行うこととするが、通信指令業務に影響がある場合その他やむを得ない事情がある場合は、事前に担当者と協議すること。

(4) 受注者は、他システムとの連携について、担当者が別途指示するインターフェースを使用すること。

(5) 受注者は、通信指令業務に支障が生じないよう仮設装置を設置することとし、次のとおり通信指令業務に必要な映像等を表示すること。

ア 現在運用中の本装置の指定の画面に、担当者の指定する端末画面等を表示すること。

イ 少なくとも6画面に同時に表示することとし、各画面に仮設表示を行うこと。

ウ 仮設装置の運用期間については、担当者が別途指示する。

(6) 建物、機器、その他受注者以外の者が所有する物件に損害を与えたとき又は作業員及び第三者の生命・身体に危害を加えた場合、現場管理者は速やかに担当者に報告すること。また、受注者の責任と費用負担において必要な措置をとること。

(7) 設置検査及び完成検査の結果不合格となった場合は、速やかに是正すること。

(8) 受注者は、賃貸借期間開始後に不要となる仮設物、仮配線等を速やかに撤去することとし、清掃を行うこと。

2 教養

- (1) 受注者は、担当者が指定する者へ本装置の操作に関する教養を実施すること。
- (2) 教養は説明書等を用い、誰にでもわかるような内容で実施すること。
- (3) 教養の詳細及び日程については、別途担当者が指示する。

第4 保守

1 保守範囲

受注者は、賃貸借期間中、本装置の機器等が正常に動作するよう保守すること。ただし、次の場合は、保守対象外とする。

- (1) 地震、火災、風水害等天災事変による故障または損傷
- (2) 発注者の職員による故意又は重過失に基づく故障または損傷
- (3) 発注者が所有するマルチディスプレイ筐体及び化粧パネルの故障または損傷

2 保守内容

保守は、定期保守及び障害保守に区分し、次の各項目について実施すること。この場合、受注者が派遣する作業員は、あらかじめ担当者に届出の上、承認を得た者とし、必ず身分証明書を携行させるほか、庁舎管理上の指示に従うこと。

(1) 定期保守

本装置の機能保持及び障害の予防を図るため、次のとおり実施すること。

ア 定期点検

本装置全体の機能・動作の確認及びプロジェクタの調整及び清掃を年1回行うこと。

イ 消耗部品の交換

消耗部品の交換が必要な機器については、必要に応じて交換を行うこと。交換の周期については、担当者が別途指示する部品リストに記載の交換時間内とする。

(2) 障害保守

ア 本装置に障害が発生した旨の連絡を受けたときは、速やかに作業員を派遣し、障害個所の修理、調整を行い、装置の動作維持を図ること。

イ 発注者が所有するマルチディスプレイ筐体が故障または損傷した場合は、位置の変更等について保守対応すること。

3 保守対応時間

(1) 定期保守

京都府の休日を定める条例（平成元年京都府条例第4号）に規定される府の休日（以下「府の休日」という。）を除く午前9時から午後5時までの間とする。

(2) 障害保守

ア 障害受付については、年中無休で24時間体制とする。

イ 障害対応については、(1)の定期保守に同じとする。ただし、本装置全体が動作しない等、重大な障害については、別途担当者と協議し、運用への影響が最小限となるように努めること。

4 保守作業

(1) 受注者は、事前に作業計画書、体制表及び作業員名簿を担当者に提出すること。

(2) 受注者が派遣する作業員には、必ず身分証明書を携行させること。

(3) 受注者は、作業の実施に際し、法令等を遵守するとともに、危険防止及び安全管理に努めること。
また、担当者の庁舎管理上必要な指示に従うこと。

(4) 作業は、必ず担当者立会の下に実施すること。

(5) 作業完了後、担当者による検査を受検することとし、検査の結果不合格となった場合は速やかに是正すること。

なお、作業完了後、速やかに報告書を担当者に提出すること。

5 その他

本仕様書に明記されていない事項で、本装置を正常に動作させるために当然必要と認められるものについては、受注者の責任において実施すること。

第5 機器仕様

1 概要

(1) 機器構成

本装置は、次の機器で構成する。

項番	機器名称	数量	備考
1	大画面表示装置	1 式	
2	映像音声制御装置	1 式	
3	映像操作卓	1 式	
4	その他機器	1 式	

(2) 大画面表示装置

大画面表示装置は、縦3段横5列構成の72V型15面DLPマルチディスプレイ、マルチビジョンプロセッサ、大画面表示制御部及びスピーカ等で構成し、映像音声制御装置に入力される各種交通管制ITV等や指令システム端末等の映像・画像情報を表示するものとする。指令システム端末や交通管制ITV等の映像情報もウィンドウとして重ね合わせて表示でき、指令情報を様々な形で表示することができるものとする。また、日付時刻情報、110番受理件数情報を画面内に表示できるものとする。

72V型15面DLPマルチディスプレイについて、発注者が所有するマルチディスプレイ筐体を使用するため、エンジン部のみ調達すること。また、化粧パネルについては、発注者が所有するものを使用すること。

(3) 映像音声制御装置

映像音声制御装置は、各種スイッチャ、デジタルチューナ、分配器、各種信号補正機器および各種制御部等で構成し、映像音声制御装置に入力された各種映像・音声情報を信号補正した上で映像操作卓からの操作により、大画面表示装置に切替表示するものとする。

制御に関しては、大画面表示装置へ表示する映像の表示制御を行うことができるとともに、通信指令システムとはシステム制御部経由でLANを通してネットワーク接続し、110番受理件数情報を取り込み、各種データを表示すること。

音声に関しては、音量調整ユニット、パワーアンプ等で構成し、音声信号の入力・音量調整・増幅を行い、選択した音声信号をスピーカで指令室内に放送すること。

(4) 映像操作卓

映像操作卓は、映像操作部、確認モニタ及びHDD/BDレコーダ等で構成し、映像音声制御装置に取り込んだ各種情報をマルチディスプレイへ表示する切替制御の操作部として、大画面表示装置への表示ソースを作成するための機能を備えること。

(5) その他機器

指令システム端末などの映像信号を分配する分配器や延長送信器等を整備すること。

(6) 共通事項

ア 室内機器は、次の範囲で異常なく動作すること。

- (ア) 室温 : 10℃～35℃
- (イ) 相対湿度 : 20%～80%
- (ウ) 電源電圧 : AC100V±10%
- (エ) 電源周波数 : 50/60Hz±1%

イ 商用電源と筐体の間は、直流500ボルト絶縁計で10メガオーム以上、交流1,000ボルトの電圧に1分以上耐えること。

ウ 室内機器の重量は、集中床荷重1平方メートルあたり500キログラム以下であること。

エ 発注者が所有する化粧パネル及びマルチディスプレイ筐体に加工の必要が生じた場合は、受注者の負担で対応すること。

オ 主要機器は国内メーカーの製品であること。

カ 機器の筐体表面に次の事項を記入した銘板を取付けること。

- (ア) 京都府警察本部
- (イ) システムの名称
- (ウ) 型名、定格
- (エ) 製造番号、製造年月日
- (オ) 製造会社名又はマーク

キ 端末のOSについてはWindows 10 IoT Enterprise LTSC 2021とする。ただし、やむを得ない

- 場合は、Windows 11 Pro 又は Windows 10 IoT Enterprise LTSC 2019 を使用することも可とするが、受注者の責任において本装置が正常に動作するよう改修すること。
- ク 本装置を構成する全ての端末については、外部記録媒体の使用制限、不正プログラムの対策を行い万全なセキュリティ対策を施すこと。
- ケ 本装置を構成する機器は、新品を使用すること。

2 大画面表示装置

(1) 機器構成

大画面表示装置は、以下の機器で構成する。

機器名称	数量	備考
72V 型 DLP 方式プロジェクタエンジン	15 式	別紙 機器構成表 1 1.1 のとおり
マルチビジョンプロセッサ	1 式	別紙 機器構成表 1 1.2 のとおり
大画面表示制御部	1 式	別紙 機器構成表 1 1.3 のとおり
スピーカ	1 式	別紙 機器構成表 1 1.4 のとおり
大型モニタ	1 式	別紙 機器構成表 1 1.5 のとおり
BD レコーダ	1 式	別紙 機器構成表 1 1.6 のとおり
DVI ケーブル補償器	1 式	別紙 機器構成表 1 1.7 のとおり
フレームシンクロナイザ	1 式	別紙 機器構成表 1 1.8 のとおり

(2) 大画面表示装置 規格

ア 72V 型 DLP 方式プロジェクタエンジン規格 (推奨機種：三菱電機(株) VS-WE78UA 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
表示方式	DLP 方式 (1chip)	
投写方式	ミラー一回反射背面投写方式	
光源	LED (3 色)	
光源寿命 (その他保守部品)	80,000 時間以上	
光源冷却方式	空冷	
画面構成、構造	72V 型×15 面 (縦 3 段×横 5 列) 既設マルチディスプレイ筐体を使用し、解体を行わずにエンジンの交換を行うこと。	
チップ解像度	1,920×1,200 ドット/面	
表示解像度	1,920×1,200 ドット/面 9,600×3,600 ドット/15 面	
既設筐体奥行き	897mm (スクリーン一体キューブ構造)	
輝度	最大輝度：610 cd/m ² 以上 下限輝度：120 cd/m ² 以上 4 段階以上で切替が行えること。 610 cd/m ² (ブライトモード) 440 cd/m ² (ノーマルモード) 300 cd/m ² (エコモード) 120 cd/m ² (ADV. エコモード)	
コントラスト比	1500:1 以上	
信号入力	DVI (HDCP 対応) ×1 系統以上	
映像入力信号	VGA (640×480) ~WUXGA (1920×1200) 480p、576p、720p、1080i、1080p	
消費電力	最大輝度運用時：3,900W 以下 (画面全体) 下限輝度運用時：1,450W 以下 (画面全体) 258W/面以下(ブライトモード) 174W/面以下(ノーマルモード)	

	124W/面以下(エコモード) 96W/面以下(ADV. エコモード)	
カラースペース コントロール機能	マルチ画面間の均一性を得るため、RGB の原色で色補正し、色再現領域を正確に制御する 12bit デジタル色域補正回路を搭載していること。	
マルチ画面間 輝度補正機能	プロジェクタ本体の輝度センサにおいて2秒毎に輝度情報を取得し、長期間使用による光源の輝度劣化に対し、各プロジェクタ間において通信を行い、プロジェクタ本体にて各画面の輝度を一定に保つ制御機能を有すること。	
マルチ画面間 色度補正機能	プロジェクタ本体の RGB カラーセンサにおいて2秒毎に色度情報を取得し、長期間使用による色の経年変化に対し、各マルチ画面間において通信を行い、各画面の色度を一定に保つ制御機能を有すること。	
デジタルスモーキング グラデーション補正回路	画面内の輝度を 1×1 ドット単位以下でコントロールし、画面内の輝度分布を最適化し、隣接画面間での輝度変化をスムーズ化する機能を搭載していること。	
デジタルγ補正機能	12bit 段階による自然な階調表現を実現するとともに、明部・暗部の忠実な階調再生が可能で、夜間や曇天時のカメラ映像表示等も認識しやすいこと。	
節電切替機能	光源出力を4段階以上で切り替えることができ、それに比例して消費電力も加減し節電運転が可能なこと。	
光源リダンダンシー機能	一部の LED 光源が切れた場合にも、LED 光源の複数化で補完し、色情報の欠落を防ぐ機能を有すること。	
HDCP ウィンドウ表示機能	内蔵ボードにより HDCP (著作権保護) コンテンツもオーバーレイウィンドウとして表示可能な機能を有すること。	

イ マルチビジョンプロセッサ 規格

(推奨機種:三菱電機㈱ VC-MK4000 相当品以上)

項 目	規格・性能
ボード実装可能数	入力ボード×8 出力ボード×8
映像入力数 (入力端子)	デジタル RGB 入力 : 20 系統以上 (DVI-I 端子) ベース入力 : 15 系統以上 (DVI-D 端子)
入力仕様	【RGB 入力】 水平周波数:31.5kHz～92kHz 垂直周波数:49Hz～85Hz／ドットクロック:25MHz～162MHz 入力解像度:640×480～1920×1200 (インターレース／ノンインターレース) 【ベース入力】 水平周波数:31.5kHz～92kHz 垂直周波数:49～85Hz／ドットクロック:25MHz～162MHz 入力解像度:640×480～1920×1200 (ノンインターレースのみ)
映像出力数 (出力端子)	RGB デジタル : 15 系統以上 (DVI-D 端子)
出力仕様	水平周波数:31.5kHz～75kHz 垂直周波数:49～60Hz／ドットクロック:25MHz～162MHz 出力解像度:640×480～1920×1200 (ノンインターレース)
制御インターフェース	LAN 端子(RJ-45)×1
電源・消費電力	AC100V～240V±10% 50/60Hz 最大 680W
オーバーレイ表示	大画面表示装置全体で最大 60 オーバーレイ表示が可能なこと。
リアルタイム映像 表示機能	オーバーレイウィンドウの表示数や表示サイズに関係なく、常にウィンドウ内のリフレッシュレートは 60Hz 以上を保ち、コマ落ちした表示にならないこと。
高解像度映像表示	オーバーレイウィンドウは表示数に関係なく、常に表示サイズの能力を最大に発揮できる高解像度表示を行い、過度な解像度劣化のないこと。

画質／解像度の均一性機能	ディスプレイ画面を跨いだオーバーレイウィンドウでもウィンドウ内で画質／解像度の均一性確保が可能なこと。
画面間同期機能	オーバーレイウィンドウがディスプレイ画面を跨いだ場合にウィンドウ内の同期を行い、ウィンドウ内で表示映像がバラバラに動くことがないこと。
フレキシブルウィンドウ表示機能	オーバーレイウィンドウのサイズは 35V 型相当から全画面サイズの最大化表示まで任意に変更可能なこと。
冗長化	電源・クーリングファンが冗長化されており、かつ入出力ボードがホットスワップに対応していること。
HDCP ウィンドウ表示機能	HDCP (著作権保護) コンテンツのオーバーレイウィンドウ表示が可能なこと。

ウ 大画面表示制御部 規格 (推奨機種：(株)ファナティック 3018SRW-A41NB-16G 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
CPU	Intel Xeon w5-3425 12C/24T 3.2GHz 以上	
メモリ	16 GB 以上	
内蔵ディスク	1TB 以上×2 RAID1 構成	
映像出力数	HDMI 15 系統 マルチスクリーン構成が可能なこと	
表示解像度	1 面当たり WUXGA (1,920×1,200 ドット) 以上	
インターフェース	LAN 1 系統以上	
多画面表示制御部 (4 出力)	NVIDIA RTX 4000Ada 相当品以上	エヌビディア合同会社
G P Uオプションボード	NVIDIA Quadro Sync2 相当品以上	エヌビディア合同会社
RS-232C 2ch シリアル通信ボード (PCL-Ex)	COM-2C-PE 相当品以上	(株)コンテック
マウス	MA-YB518BK 相当品以上	サンワサプライ(株)
キーボード	SKB-L1UN 相当品以上	サンワサプライ(株)

エ スピーカ 規格 (推奨機種：ヤマハ(株) VXS5 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
型式	2 ウェイ・2 スピーカー	
スピーカユニット	低音用:13cm コーン 高音用:2cm ソフトドーム	
再生周波数帯域	62Hz～20kHz	
許容入力	150W (PGM), 300W (MAX)	
公称インピーダンス	8Ω	
出力音圧レベル	89dB SPL (1w, 1m)	
公称指向角度	水平：120° / 垂直：120°	

オ 大型モニタ 規格 (推奨機種：ソニー(株) FW-50BT30K 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
画面サイズ	50V 型以上	
アスペクト比	16:9	
表示画素数	3,840×2,160 以上	
入力端子	HDMI 1 系統以上	
音声実用最大出力	10W+10W 以上	

ディスプレイスタント	FZS-H55 相当品以上	(株) 共栄商事
EIAIU 機器ボックス	EBX-N1UBT 相当品以上	(株) 共栄商事

カ BD レコーダ 規格 (推奨機種：ソニー(株) BDZ-ZW1900 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
内蔵 HDD	1TB 以上	
記録再生可能ディスク	BD-R (SL/DL), BD-RE (SL/DL), DVD-R (SL/DL), DVD-RW 等	
映像音声出力端子	HDMI 端子 1 系統	

キ DVI ケーブル補償器 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) DAE-50A 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
映像信号方式	映像ピクセルクロック 25～165MHz VGA@60～UXGA@60 (RB) 程度 DVI 信号	
DVI 入力	DVI 信号 1 系統	
DVI 出力	DVI 信号 1 系統	
入力ケーブル補償	1m～50m	

ク フレームシンクロナイザ 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) CRO-URS1 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力信号	DVI または HDMI 信号	
出力信号	DVI または HDMI 信号 下記指定の固定信号出力 1 系統	
出力解像度	FHD (1,920×1,080)、UXGA (1,600×1,200)、 SXGA (1,280×1,024)、WXGA (1,280×800)、 XGA (1,024×768)	
ラックマウント金具	MK-U104 相当品以上	イメージニクス(株)

3 映像音声制御装置

(1) 機器構成

映像音声制御装置は、以下の機器で構成する。

機器名称	数量	備考
DVI マトリクススイッチャ	1 式	別紙 機器構成表 2.2.1 のとおり
デジタルチューナ	10 式	別紙 機器構成表 2.2.2 のとおり
画面 4 分割器	2 式	別紙 機器構成表 2.2.3 のとおり
音声分離器	1 式	別紙 機器構成表 2.2.4 のとおり
音量調整ユニット	1 式	別紙 機器構成表 2.2.5 のとおり
パワーアンプ	1 式	別紙 機器構成表 2.2.6 のとおり
NTSC/DVI 変換器	1 式	別紙 機器構成表 2.2.7 のとおり
RF 分配器	2 式	別紙 機器構成表 2.2.8 のとおり
RF 増幅器	2 式	別紙 機器構成表 2.2.9 のとおり
保守用モニタ	1 式	別紙 機器構成表 2.2.10 のとおり
システム制御部	1 式	別紙 機器構成表 2.2.11 のとおり
HUB	1 式	別紙 機器構成表 2.2.12 のとおり

(2) 映像音声制御装置 規格

ア DVI マトリクススイッチャ 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) DVX-6464A/5632 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
-----	-----	-----

映像信号方式	DVI/HDMI 信号	
映像入力数	56 入力以上	
映像出力数	32 出力以上	
外部制御	RS-232C or LAN	

イ デジタルチューナ 規格 (推奨機種：パナソニック(株) DMR-2W103 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力周波数	地上デジタル 90～770MHz (CATV パススル対応) BS・110° CS デジタル 1032～2071MHz	
映像音声出力端子	HDMI 端子 1 系統	
機能	データ放送対応	

ウ 画面 4 分割器 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) HEV-U41 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力信号	DVI/HDMI 信号 4 系統	
出力信号	DVI/HDMI 信号 1 系統	
出力解像度	1,920x1,080 以上	
画面表示	単画面、2 分割画面、4 分割画面、任意配置	

エ 音声分離器 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) CRO-AE19 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力信号	DVI/HDMI 信号 1 系統	
出力信号	アンバランス音声信号 1 系統	
ラックマウント金具	MK-U104 相当品以上	イメージニクス(株)

オ 音量調整ユニット 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) ALC-88B 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
音声入力	-10dB μ ハイインピーダンス不平衡 8 系統	
音声出力	-10dB μ ローインピーダンス不平衡 8 系統	
音声入力レベル可変範囲	-95.5dB およびミュート～+31.5dB	

カ パワーアンプ 規格 (推奨機種：ヤマハ(株) PA2120 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
連続出力	100W+100W(8 Ω) 120W+120W(4 Ω) 1kHz THD+N=0.1%	
アンプ駆動方式	Class D	
全高調波歪率	0.2%以下	
消費電力	150W 以下	

キ NTSC/DVI 変換器 規格 (推奨機種：MEDIAEDGE(株) VPC-MX5 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力映像信号	NTSC 信号 1 系統	
入力音声信号	アンバランス音声信号 1 系統	
出力映像信号	DVI または HDMI 信号 下記指定の固定信号出力 1 系統	

出力解像度	FHD(1,920×1,080)、UXGA(1,600×1,200)、SXGA(1,280×1,024)、WXGA(1,280×800)、XGA(1,024×768)	
ラックマウントキット	ME-RMK-MVP1U-A 相当品以上	MEDIAEDGE(株)

ク RF 分配器 規格 (推奨機種：マスプロ電工(株) 8SPFW 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入出力信号	RF 信号	
分配数	8 分配以上 (必要数を分配すること)	

ケ RF 増幅器 規格 (推奨機種：マスプロ電工(株) 10UBCAW33S 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入出力信号	RF 信号	
周波数帯域	CATV 下り、UHF ch13-52、BS・CS	
利得	20dB 以上	
利得調整範囲	0～10dB 以上 (連続可変)	

コ 保守用モニタ 規格 (推奨機種：E I Z O(株) EV2410R-BK 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
画面サイズ	24V 型以上	
アスペクト比	16:10	
表示画素数	1,920×1,200 以上	
入力端子	HDMI 1 系統以上	
輝度 (標準値)	250cd/m ² 程度	
コントラスト比 (標準値)	1000:1 程度	

サ システム制御部 規格 (推奨機種：日本電気(株) FC-E29U-L 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
CPU	Intel Celeron G4900T 2.9GHz 以上	
メモリ	8.0 GB 以上	
内蔵ディスク	500 GB 以上×2 RAID1 構成	
映像出力	HDMI 又は DVI-D 1 系統以上	
インターフェース	LAN 1 系統以上	
マウス	MA-YB518BK 相当品以上	サンワサプライ(株)
キーボード	SKB-L1UN 相当品以上	サンワサプライ(株)
その他	使用しないUSBポートは塞ぐこと セキュリティワイヤーを付属すること	

シ HUB 規格 (推奨機種：シスコシステムズ(合) C1300-16T-2G 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
ポート数	16 ポート以上	
通信速度	10Mbps/100Mbps/1000Mbps	
ポート	10/100/1000BASE-T (RJ-45 コネクタ)	
ラックマウント金具	RCKMNT-CMPCT-1K=相当品以上	Cisco Systems(合)

4 映像操作卓

(1) 機器構成

映像操作卓は、以下の機器で構成する。

機器名称	数量	備考
映像操作部	1 式	別紙 機器構成表 3.3.1 のとおり
液晶モニタ	1 式	別紙 機器構成表 3.3.2 のとおり
確認モニタ	1 式	別紙 機器構成表 3.3.3 のとおり
HDD/BD レコーダ	2 式	別紙 機器構成表 3.3.4 のとおり
DVI ケーブル補償器	1 式	別紙 機器構成表 3.3.5 のとおり
デジタルチューナ	2 式	別紙 機器構成表 3.3.6 のとおり
ファイヤーウォール	1 式	別紙 機器構成表 3.3.7 のとおり

(2) 映像操作卓 規格

ア 映像操作部 規格

(推奨機種：日本電気(株) FC-E29U-L 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
CPU	Intel Celeron G4900T 2.9GHz 以上	
メモリ	8.0 GB 以上	
内蔵ディスク	500 GB 以上×2 RAID1 構成	
映像出力	HDMI 1 系統以上	
インターフェース	LAN 1 系統以上	
マウス	MA-YB518BK 相当品以上	サワザプライ(株)
キーボード	SKB-L1UN 相当品以上	サワザプライ(株)
その他	使用しないUSBポートは塞ぐこと セキュリティワイヤーを付属すること	

イ 液晶モニタ 規格

(推奨機種：(株)アイ・オー・データ機器 LCD-D222SD 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
画面サイズ	21V 型以上	
アスペクト比	16:9	
表示画素数	1,920×1,200 以上	
入力端子	HDMI 1 系統以上	
輝度 (標準値)	250cd/m ² 程度	
コントラスト比 (標準値)	1000:1 程度	

ウ 確認モニタ 規格

(推奨機種：(株)アイ・オー・データ機器 LCD-D222SD 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
画面サイズ	21V 型以上	
アスペクト比	16:9	
表示画素数	1,920×1,080 以上	
入力端子	HDMI 1 系統以上	
輝度 (標準値)	250cd/m ² 程度	
コントラスト比 (標準値)	1000:1 程度	
スピーカ	2W+2W (ステレオ) 以上	

エ HDD/BD レコーダ 規格

(推奨機種：パナソニック(株) DMR-2W103 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
-----	-----	-----

入力周波数	地上デジタル 90～770MHz (CATV パススルー対応) BS・110° CS デジタル 1032～2071MHz	
内蔵 HDD	1TGB 以上	
記録可能ディスク	BD-R (SL/DL), BD-RE (SL/DL), DVD-R (SL/DL), DVD-RW 等	
映像音声出力端子	HDMI 端子 1 系統	
機能	データ放送対応	

オ DVI ケーブル補償器 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) DAE-50A 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
映像信号方式	映像ピクセルクロック 25～165MHz VGA@60～UXGA@60 (RB) 程度 DVI/HDMI 信号	
DVI 入力	DVI/HDMI 信号 1 系統	
DVI 出力	DVI/HDMI 信号 1 系統	
入力ケーブル補償	1m～50m	
ラックマウント金具	MK-U104 相当品以上	イメージニクス(株)

カ デジタルチューナ 規格 (推奨機種：パナソニック(株) DMR-2W103 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力周波数	地上デジタル 90～770MHz (CATV パススルー対応) BS・110° CS デジタル 1032～2071MHz	
映像音声出力端子	HDMI 端子 1 系統	
機能	データ放送対応	

キ ファイヤーウォール 規格 (推奨機種：ソニックウォール・ジャパン(株) TZ470 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
セキュリティ機能	アンチウィルス、アンチスパイウェア、侵入防 御、アプリケーション可視化/制御	必要な設定を通信 指令課の指示により 行うこと。
ポート	10/100/1000BASE-T (RJ-45 コネクタ)	
ファイヤーウォールスループット	800Mbps 以上	
VPN スループット	500Mbps 以上	
最大接続数	100,000 以上	

5 その他機器

(1) 機器構成

その他機器は、以下の機器で構成する。

機器名称	数量	備考
DP/DVI 変換器	1 式	別紙 機器構成表 4.4.1 のとおり
DVI 分配器	7 式	別紙 機器構成表 4.4.2 のとおり
セキュリティ対策ソフト	4 式	別紙 機器構成表 4.4.3 のとおり

(2) その他機器 規格

ア DP/DVI 変換器 規格 (推奨機種：サンワサプライ(株) AD-DPDV04 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力信号	DisplayPort 信号 1 系統	

出力信号	DVI または HDMI 信号 1 系統	
入力解像度範囲	640x480, 800x600, 1024x768, 1280x1024, 1400x1050, 1600x1200, 1920x1080i/p, 1920x1200 (Reduced blanking)	
EDIDI エミュレータ	DM-C2 相当品以上	イメージニクス(株)

イ DVI 分配器 規格 (推奨機種：イメージニクス(株) DIF-12A 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
入力信号	DVI 信号 1 系統	
出力信号	DVI 信号 2 系統以上	
ラックマウント金具(1 台用)	MK-12E1 相当品以上	イメージニクス(株)

ウ セキュリティ対策ソフト 規格 (推奨ソフト：McAfee Application Control 相当品以上)

項 目	規 格	備 考
セキュリティ対策ソフト	McAfee Application Control 相当品以上	McAfee(株)

※ 許可するアプリケーションのリスト（以下「ホワイトリスト」という。）による制御を解除することなく、ホワイトリストへのアプリケーションの追加・変更・削除が実行できること。

6 機能

(1) 基本機能

機能	N o	使用状況
マルチディスプレイ 背景表示機能	001	静止画像を表示する。
マルチディスプレイ 映像表示機能	101	映像を表示する。
	102	映像の表示設定を行う。
	103	映像の表示パターンを登録する。
	104	登録されている映像の表示パターンを呼び出す。
マルチディスプレイ 文字情報表示機能	201	文字情報を表示する。
	202	文字情報の表示設定を行う。
	203	文字情報の表示パターンを登録する。
	204	登録されている文字情報の表示パターンを呼び出す。
	205	110 番受理状況を表示する。
	206	車両出動状況を表示する。(一覧)
	207	緊急配備情報を表示する。
	208	自由文章を表示する。
	209	自由文章を登録・更新・削除する。
	210	自由文章を参照する。(一覧)
	211	滞留呼情報を表示する。
	212	現在時刻を表示する。
	213	本日の受理件数を表示する。
マルチディスプレイ テロップ表示機能	301	テロップを表示する。
	302	テロップの表示設定を行う。
	303	フリーテキストをテロップ表示する。
	304	フリーテキストを登録・更新・削除する。
	305	フリーテキストを参照する。(一覧)
	306	緊急配備情報をテロップ表示する。
映像音声出力設定機能	401	映像音声出力を設定する。
見学者対応機能	501	見学者用 110 番統計情報を表示する。
	502	見学者用 110 番統計情報を作成する。
	503	見学者用車両動態シンボルを表示する。
情報受信機能	601	通信指令システムより情報を受信する。
制御機能	701	各機器の電源 ON/OFF 制御を行う。
補助機能	801	リモートマルチカーソルを用いて大画面制御を行う。
	802	予備入力の名称任意設定を行う。

(2) マルチディスプレイ背景表示機能

N o	使用状況	機能概要
001	静止画像を表示する。	マルチディスプレイ全面に背景として静止画像を表示する。 ・静止画像の表示 ーマルチディスプレイの背景として全面に任意に指定する静止画像を固定表示する。

(3) マルチディスプレイ映像表示機能

No	使用状況	機能概要
101	映像を表示する。	マルチディスプレイで任意の映像（画像）を表示する。 ・映像の表示 －マルチディスプレイの任意の場所に、映像（画像）を表示する。 －以下の映像（画像）を表示することができる。 ・デジタルテレビ放送 1～4（警察衛星 1～2、機動通信初動カメラ 1～2） ・デジタルテレビ放送 5～11（一般放送） ・デジタルテレビ放送 12（CATV 放送） ・HDD／BD レコーダ 1～2 ・カーロケ画面 ・地図画面 ・110 番事案端末 1～2 画面 ・タクシー端末画面 ・映像モニター式非常通報画面 ・110 番映像通報システム（監督台）画面 ・ヘリ位置情報端末画面 ・車載映像 #1～4 ・PⅢ動態管理端末画面 ・交通 ITV1～8 ・ヘリポート ITV1～2 ・DVI 予備入力 1～8
102	映像の表示設定を行う。	マルチディスプレイで映像ウィンドウの表示設定を行う。表示する映像や映像ウィンドウの位置／サイズを任意に設定する。 ・映像ウィンドウの表示制御 －映像操作部で、任意に選択した映像（画像）を映像ウィンドウとしてマルチディスプレイ上に表示する。 －映像ウィンドウは、同時に 72 型辺り 4 個以上表示できる。（15 面で同時最大 60 ウィンドウ表示可能） - またこの映像ウィンドウではデジタル放送、HDD／BD レコーダ等の著作権保護（HDCP）のあるものも表示ができるものとする。 －同時表示された映像ウィンドウは重ね合わせて表示できる。 －映像操作部またはリモートカーソルで、オーバーレイウィンドウのサイズは 35V 型相当から全画面サイズの最大化表示まで任意に変更することができる。 －ディスプレイ画面を跨いだオーバーレイウィンドウでもウィンドウ内の同期がとれていること。 －映像操作部またはリモートカーソルで、任意に選択した映像ウィンドウを消去することができる。また、映像操作部で全映像ウィンドウを消去することができる。 －交通 ITV 映像等は映像ウィンドウ内に 4 分割表示ができること。 ・表示設定可能な映像（画像）ソース ・デジタルテレビ放送 1～4（警察衛星 1～2、機動通信初動カメラ 1～2） ・デジタルテレビ放送 5～11（一般放送） ・デジタルテレビ放送 12（CATV 放送） ・HDD／BD レコーダ 1～2 ・カーロケ画面 ・地図画面 ・110 番事案端末 1～2 画面 ・タクシー端末画面

		・映像モニター式非常通報画面 ・110 番映像通報システム（監督台）画面 ・ヘリ位置情報端末画面 ・車載映像 #1～4 ※ ・PⅢ動態管理端末画面 ・交通 ITV1～8 ※ ・ヘリポート ITV1～2 ※ ・DVI 予備入力 1～8 ※：4 分割表示可能なソース
103	映像の表示パターンを登録する。	映像操作部で、マルチディスプレイで表示されている映像の表示パターン（映像ウィンドウのサイズ、位置や表示する映像ソース）を登録する。 ・映像表示パターンの登録 －マルチディスプレイ上に表示されている映像ウィンドウのレイアウト（各ウィンドウの位置とサイズ）および表示する映像（画像）ソースを登録する。 －登録する際に、そのレイアウトのタイトルを設定できる。 －登録できるパターンは 20 以上とする。
104	登録されている映像の表示パターンを呼び出す。	映像操作部で、登録されている映像の表示パターンを呼び出し、マルチディスプレイ上に表示する。 ・映像操作部において NO. 103 で登録された表示パターンの中から任意に選択して表示する。 ・緊急配備発令に連動して、発令した緊急配備指揮端末を含む表示パターンを自動表示する。自動表示する表示パターンは NO. 103 で登録されたものの中から予め設定できること。また、緊急配備の全解除時にも表示パターンを自動表示すること。

(4) マルチディスプレイ文字情報表示機能

No	使用状況	機能概要
201	文字情報を表示する。	マルチディスプレイで任意の文字情報を表示する。 ・文字情報の表示 －マルチディスプレイの任意の位置に、文字情報を表示する。 －以下の文字情報を表示することができる。 ・110 番受理状況 ・車両出動状況 ・緊急配備情報 ・自由文章 ・滞留呼情報 ・日付時刻 ・受理件数
202	文字情報の表示設定を行う。	映像操作部で、マルチディスプレイでの文字ウィンドウの表示設定を行う。表示する文字情報や文字ウィンドウの位置／サイズを任意に設定する。 ・文字ウィンドウの表示制御 －任意に選択した文字情報を文字ウィンドウとしてマルチディスプレイ上に表示する。 －文字ウィンドウは各プロジェクタの目地を意識することなく任意の位置、サイズに表示設定できる。 －文字ウィンドウは同時に 10 個以上表示できる。 －同時表示された文字ウィンドウは重ね合わせて表示できる。 －任意に選択した文字ウィンドウを消去することができる。 ・表示設定可能な文字情報 ・110 番受理状況 ・車両出動状況

		・緊急配備情報 ・自由文章 ・滞留呼情報 ・日付時刻 ・受理件数
203	文字情報の表示パターンを登録する。	映像操作部で、マルチディスプレイ上で表示されている文字情報のパターン（文字ウィンドウのサイズ、位置や表示する文字情報）を登録する。 ・登録については NO. 103 のパターン登録の情報ソースの一部として利用できるものとする。
204	登録されている文字情報の表示パターンを呼び出す。	映像操作部で、登録されている文字情報の入っている表示パターンを呼び出し、マルチディスプレイ上に表示する。 ・NO. 103 で登録された表示パターンの中から選択し、表示する。 ・呼び出しについては NO. 104 のパターン呼び出し操作の一部として利用できるものとする。
205	110 番受理状況を表示する。	現在の 110 番受理状況を、マルチディスプレイの 110 番受理状況ウィンドウに表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、110 番受理状況の表示操作を行ったとき。 ・表示内容 －事案番号・事案名とし受理状況は各台の背景の色で表示するものとする。受理状況・背景色・文字色についての詳細は別途指示する。 －1 台の受理台に対して同時に 2 件の受理状況表示ができること。 ・表示内容の更新 －表示中の情報が通信指令システムで更新された場合、リアルタイムに表示内容を更新する。 ・110 番受理状況の非表示 －映像操作部で、110 番受理状況の非表示操作を行った場合は 110 番受理状況ウィンドウを非表示にする。また、リモートカーソルで非表示できるものとする。
206	車両出動状況を表示する。（一覧）	府内の車載装置搭載車両のうち、出動中の車両の動態情報をマルチディスプレイに一覧表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、車両出動状況の表示操作を行ったとき。 ・表示内容 －署隊名称・呼出名称（110・現着・緊配・警戒・非常等）とする。 ・表示内容の更新 －表示中の情報が通信指令システムで更新された場合、リアルタイムに表示内容を更新する。 ・車両出動状況の非表示 －映像操作部で、車両出動状況の非表示操作を行った場合は車両出動状況ウィンドウを非表示にする。また、リモートカーソルで非表示できるものとする。
207	緊急配備情報を表示する。	発令中の緊急配備の基本情報や配備対象署情報をマルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 －緊急配備の発令を実施したとき。 －映像操作部で、すでに発令中の緊急配備情報を一覧より選択したとき。 ・表示内容の更新 －表示中の情報が通信指令システムで更新された場合、リアルタイムに表示内容を更新する。 ・複数事案が発令中のとき

		－複数事案が発令中の場合、発令時刻の新しい順に、同時に4画面までの緊急配備情報を表示する。但し、映像操作部の操作により表示する緊急配備情報の切替えができる。 ・緊急配備情報の非表示 －映像操作部で、緊急配備情報の非表示操作を行った場合は緊急配備情報を非表示にする。
208	自由文章を表示する。	映像操作部で、任意に入力した文字列（文章）または登録済みの文字列（文章）をマルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、自由文章の表示操作を行ったとき。 ・表示内容 －任意に入力した文字列（文章）、または事前に登録されている自由文章とする。 ・表示設定 －文字列（文章）の1文字単位で文字色を設定できる。 －登録されている定型メッセージを呼び出すことができる。 ・プレビュー表示 －設定した文字列（文章）と表示設定のプレビューを映像操作部で表示する。 ・自由文章の非表示 －映像操作部で、自由文章の非表示操作を行った場合は自由文章を非表示にする。
209	自由文章を登録・更新・削除する。	映像操作部で、自由文章表示用に任意の文字列（文章）を登録する。また登録済みの自由文章の更新や削除を行う。 ・設定項目 －設定項目は、タイトル・文字列（文章）等とするが詳細は別途指示する。 －文字列（文章）の1文字単位で文字色を設定できる。
210	自由文章を参照する。（一覧）	映像操作部で、定型メッセージ用に登録されている自由文章を一覧で表示する。 ・表示項目 －タイトル ・表示対象 －登録されている自由文章 ・表示順序 －登録順 ・自由文章の選択による操作 －自由文章の登録、更新、削除ができる。
211	滞留呼情報を表示する。	滞留呼数をマルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、滞留呼数の表示操作を行ったとき。 ・表示内容 －滞留呼数により文字色、文字サイズを変更すること。 ・表示内容の更新 －通信指令システムの滞留呼数に合わせて更新する。 ・滞留呼数の非表示 －映像操作部で、滞留呼数の非表示操作を行った場合は滞留呼数を非表示にする。また、リモートカーソルで非表示できるものとする。
212	現在時刻を表示する。	現在日時をマルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、現在時刻の表示操作を行ったとき。 ・表示内容

		－年月日曜日時分とする。 ・表示内容の更新 －通信指令システムの時刻情報に合せて更新する。 ・現在時刻の非表示 －映像操作部で、現在時刻の非表示操作を行った場合は現在時刻を非表示にする。
213	本日の受理件数を表示する。	本日の 110 番事案受理件数をマルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、110 番事案受理件数の表示操作を行ったとき。 ・表示内容 －本日の 110 番事案受理件数とする。 ・表示内容の更新 －通信指令システムの 110 番事案受理件数に合せて更新する。 ・現在時刻の非表示 －映像操作部で、110 番事案受理件数の非表示操作を行った場合は 110 番事案受理件数を非表示にする。

(5) マルチディスプレイテロップ表示機能

N o	使用状況	機能概要
301	テロップを表示する。	マルチディスプレイの最上部に、文字情報を 1 行表示する。 ・テロップの表示 －マルチディスプレイの最上部に、文字情報をテロップ表示できる。 －以下の情報をテロップ表示できる。 ・フリーテキスト ・緊急配備情報
302	テロップの表示設定を行う。	マルチディスプレイにテロップの表示設定を行う。 ・テロップの表示制御 －任意に選択したテロップ情報（フリーテキスト）をマルチディスプレイに表示する。 －表示中のテロップをマルチディスプレイから消去する。 －緊急配備の発令・解除に合わせて、映像操作部で指定した文字列をテロップとして表示、非表示を行う。 ・表示設定可能なテロップ情報 －フリーテキスト －緊急配備情報
303	フリーテキストをテロップ表示する。	映像操作部で、任意に入力した文字列、または登録済みの文字列をマルチディスプレイの最上部にテロップで一行表示する。 ・開始条件 －映像操作部で、フリーテキストのテロップ表示操作を行ったとき。 ・表示内容 －任意に設定した文字列、または事前に登録されているフリーテキストとする。 －右から左へスクロール表示するものとする。 ・表示設定 －文字列の 1 文字単位で文字色を設定できる。 －登録されている定型テキストを呼び出すことができる。 ・プレビュー表示 －設定した文字列と表示設定のプレビューを映像操作部で表示する。 ・フリーテキストテロップの非表示 －以下のいずれかの条件に合致する場合、フリーテキストテロップ

		を非表示にする。 ・映像操作部でフリーテキストの非表示処理を行う。 ・緊急配備が発令された場合は非表示とする。 ・すでに他のテロップが表示されている場合は表示しない。その旨を映像操作部上でメッセージ表示する。
304	フリーテキストを登録・更新・削除する。	映像操作部で、テロップ表示用に任意のフリーテキストを登録する。また登録済みのフリーテキストの更新や削除を行う。 ・設定項目 －タイトル・文字列等、詳細は別途指示する。 －文字列の1文字単位で文字色を指定できる。
305	フリーテキストを参照する。(一覧)	登録されているフリーテキストを一覧で表示する。 ・フリーテキストの一覧表示 －表示項目はタイトルとする。 －表示順序は登録順とする。 ・フリーテキストの選択による操作 －フリーテキストの登録、更新、削除ができる。
306	緊急配備情報をテロップ表示する。	マルチディスプレイの最上部に、緊急配備事案の発生情報をテロップで1行表示する。 ・開始条件 －通信指令システムで110番事案の項目「重要」が緊配に更新されたとき。 既に「フリーテキスト」が表示されている場合は、その情報を消去した後、緊急配備情報のテロップ表示を行う。 ・表示内容 －配備種別による表示優先順位など詳細は別途指示する。 －右から左へスクロール表示し続ける。 ・緊急配備情報テロップの消去 －以下のいずれかの条件に合致する場合、緊急配備情報テロップを消去する。 ・全ての緊急配備発令の解除

(6) 映像音声出力設定機能

N o	使用状況	機能概要
401	映像音声出力を設定する。	マルチディスプレイのスピーカ、大型モニタおよび確認モニタに出力する映像音声を設定する。 ・マルチディスプレイスピーカへの音声出力の設定 －マルチディスプレイのスピーカから出力する音声を選択／出力停止する。 －出力できる音声は以下の音声とする。 ・デジタルテレビ放送 5～11（一般放送） ・HDD／BD レコーダ 1～2 ・DVI 予備入力 1～8 ・確認モニタへの映像音声出力の設定 －確認モニタから出力する映像音声を任意に選択／出力停止する。 －出力できる映像は以下とする。 ・デジタルテレビ放送 1～4（警察衛星 1～2、機動通信初動カメラ 1～2） ・デジタルテレビ放送 5～11（一般放送） ・デジタルテレビ放送 12（CATV 放送） ・HDD／BD レコーダ 1～2 ・カーaoke画面 ・地図画面 ・110 番事案端末 1～2 画面

		・タクシー端末画面 ・映像モニター式非常通報端末画面 ・110 番映像通報システム（監督台）画面 ・ヘリ位置情報端末画面 ・車載映像 #1～4 ・PⅢ動態管理端末画面 ・交通 ITV1～8 ・ヘリポート ITV1～2 ・DVI 予備入力 1～8 ・大型モニタへの映像出力の設定 - ー大型モニタから出力する映像を任意に選択／出力停止する。 - ー出力できる映像は以下とする。 ・デジタルテレビ放送 1～4（警察衛星 1～2、機動通信初動カメラ 1～2） ・デジタルテレビ放送 5～11（一般放送） ・デジタルテレビ放送 12（CATV 放送） ・HDD／BD レコーダ 1～2 ・カーロケ画面 ・地図画面 ・110 番事案端末 1～2 画面 ・タクシー端末画面 ・映像モニター式非常通報端末画面 ・110 番映像通報システム（監督台）画面 ・ヘリ位置情報端末画面 ・車載映像 #1～4 ・PⅢ動態管理端末画面 ・交通 ITV1～8 ・ヘリポート ITV1～2 ・DVI 予備入力 1～8
--	--	---

(7) 見学者対応機能

N o	使用状況	機能概要
501	見学者用 110 番統計情報を表示する。	映像操作部で、統計情報から統計グラフを生成し、マルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 - ー映像操作部で、見学者用 110 番統計情報の表示操作を行ったとき。 ・表示内容 - ー事前に入力されている見学者用 110 番統計情報とする。
502	見学者用 110 番統計情報を作成する。	通信指令システムの統計情報を使用するものとする。
503	見学者用車両動態シンボルを表示する。	車両動態シンボルを重畳表示した地図をマルチディスプレイに表示する。 ・開始条件 - ー映像操作部で、見学者用動態シンボルの表示操作を行ったとき。 ・表示内容 - ー京都市内の地図および地図上に車両動態シンボルを表示する。 - ー車両動態シンボルは地図上を移動するものとする。

(8) 情報受信機能

N o	使用状況	機能概要
601	通信指令システムより情報を受信する。	マルチディスプレイに表示する情報を、通信指令システムより受信する。 ー通信指令システムより以下の情報を受信する。 ・110 番件数情報 ・110 番受理情報 ・緊急配備情報 ・緊急配備発令情報 ・車両動態情報 ・滞留呼情報 ・時刻情報 ・110 番統計情報 ・マルチディスプレイ上に表示していない情報であっても、常に通信指令システムと連携し、リアルタイムに最新の情報を受信すること。 ・通信指令システムとのインターフェースについては、既設インターフェースを変更することなくそのまま使用すること。

(9) 制御機能

N o	使用状況	機能概要
701	各機器の電源 ON/OFF 制御を行う。	映像操作部からの操作により、各機器の電源 ON/OFF の制御が行える。 ・映像操作部からの操作により、一括で ON/OFF 制御が行えるものとする。

(10) 補助機能

N o	使用状況	機能概要
801	リモートマルチカーソルを用いて大画面制御を行う。	リモートマルチカーソルを用いて、マルチディスプレイ上で大画面制御ができること。 映像操作部から大画面表示制御部が表示制御するマルチディスプレイへマウスカーソルを転送すること。 ・映像操作部のカーソルをマルチディスプレイへ転送し、そのカーソルを使用して表示されているウィンドウの移動・拡大・縮小・消去等の操作ができること。 ・リモートマルチカーソルはウィンドウに隠れることなく、常にウィンドウより上に表示されるものとする。
802	予備入力の名義任意設定を行う。	映像操作部において現状予備入力に設定されている入力ソースの名義を任意に設定可能なこと。 ・映像操作部上の入力ソースの予備入力名義を簡易に変更・登録できるものとする。

第6 情報セキュリティの確保に関する特記事項

1 保護すべき情報の範囲

- (1) 受注者は、本業務を実施するに当たり、担当者から提供する情報及び知り得た情報（以下「保護すべき情報」という。）の機密性、完全性及び可用性を維持すること（以下「情報セキュリティ」という。）に関して、その万全を期すこと。
- (2) 保護すべき情報の範囲は、次のとおりとすること。
 - ア 担当者が部外秘の指定をした事項に属する文書、図面、図書等（電磁的記録を含む。）
 - イ 担当者が部外秘の指定をした事項に属する物件
 - ウ 前記を基に、受注者が作成（複製及び写真撮影を含む。）した文書、図面、図書等（電磁的記録を含む。）又は物件のうち、担当者が指定したもの

2 再委託の禁止

- (1) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならないものとする。ただし、やむを得ず再委託するときは、その再委託先、契約内容等を記した書面を添え、担当者の許可を得ること。
- (2) 前項ただし書により再委託する場合、受注者が再委託先との間で締結する契約において、本仕様書と同等の情報セキュリティの確保が行われるよう定めるものとする。
- (3) 受注者は、前項の契約について、情報セキュリティの確保が十分満たされていないと担当者から指摘された場合は、速やかに是正するものとする。
- (4) (1)ただし書により受注者が再委託する場合、再委託先その他本業務に係る作業に従事する受注者以外の事業者（以下「再委託先等」という。）における情報セキュリティの確保について、受注者は本仕様書に従うよう、必要な通知、申請、確認等を行うものとする。

3 情報セキュリティ確保のための体制等の整備

- (1) 受注者は、保護すべき情報に係る情報セキュリティを確保するために必要な体制を整備するものとする。
- (2) 受注者は、受注者の代表者又は代表者から代理権限を与えられた者を情報セキュリティに係る責任者（以下「情報セキュリティ責任者」という。）とし、情報セキュリティ責任者の下に、保護すべき情報の管理に係る管理責任者を指定し通信指令課に報告するものとする。
- (3) 受注者は、保護すべき情報に接する者（受注者及び再委託先等における、派遣社員、契約社員、パート及びアルバイト等を含む。以下「取扱者」という。）から情報セキュリティの確保に関する誓約書を徴取するとともに、取扱者の名簿を作成し、同名簿を担当者に通知するものとする。
- (4) 受注者は、契約締結後速やかに、情報セキュリティ確保のため、取扱者に対し作業内容に応じた教育計画を作成し、担当者の承認を得るものとする。
なお、前項については、受注者があらかじめ当該計画を有する場合には、これに代えることができるものとする。
- (5) 担当者は受注者に対し、前項の教育計画の実施状況について、報告を求めることができるものとする。

4 守秘義務

- (1) 受注者は、保護すべき情報を本契約の契約期間中のほか、本契約満了後においても第三者に開示又は漏えいしてはならないものとする。
- (2) 取扱者は、在職中及び離職後においても、保護すべき情報を第三者に開示又は漏えいしてはならないものとする。
- (3) 受注者又は再委託先等がやむを得ず保護すべき情報を第三者に開示しようとする場合には、あらかじめ、書面により担当者に申請し許可を得るものとする。

5 脆弱性対策等の実施

- (1) 受注者は、本業務を実施するに当たり、情報システムを使用する場合について、当該情報システムのアクセス権の付与を業務上必要な者に限定するとともに、保護すべき情報へのアクセスを記録する措置を講ずるものとする。
- (2) 受注者は、情報システムに対する不正アクセス、コンピューター・ウイルス、不正プログラム感染等情報システムの脆弱性に係る情報を収集し、これに対処するための必要な措置を講ずるものとする。

6 情報セキュリティの対策の履行状況の確認

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに、本仕様書が定める項目を含む情報セキュリティ対策の履行状況（以下「情報セキュリティ対策履行状況」という。）を確認するとともに、確認結果について担当者に報告し、承認を得るものとする。
- (2) 受注者は、契約締結後、少なくとも年度ごとに1回、情報セキュリティ対策履行状況を確認するとともに、確認結果について担当者に報告し、承認を得るものとする。
- (3) 情報セキュリティ対策履行状況の報告様式については、契約締結後に担当者が指示する。
- (4) 受注者は、再委託先等における情報セキュリティ対策履行状況についても、受注者に準じた確認を行い、その結果を担当者に対して報告し、承認を得るものとする。

7 情報セキュリティ侵害事案等事故発生時の措置

- (1) 受注者は、受注者の従業員若しくは再委託先等の故意又は過失により、次の情報セキュリティ侵害事案等事故（以下「情報セキュリティ事故」という。）が発生したときには、一切の責を負うものとする。
 - ア 保護すべき情報のほか、契約に係る情報について、外部への漏えい又は目的外利用が行われた場合
 - イ 保護すべき情報のほか、契約に係る情報について、認められていないアクセスが行われた場合
 - ウ 保護すべき情報を取扱い、若しくは取り扱ったことのある電子計算機又は外部記録媒体にコンピュータ・ウィルスの感染が認められた場合
 - エ その他契約に係る情報の侵害、紛失、破壊等の事故が発生し、又はそれらの疑いがある場合
- (2) 受注者は、本業務に関する業務の履行に際し、情報セキュリティ事故があったときは、適切な措置を講ずるとともに、速やかにその詳細を担当者に報告するものとする。
- (3) 発注者は、情報セキュリティ事故が発生した場合、必要に応じて受注者に対し調査を実施することとし、受注者は発注者が行う当該調査について全面的に協力するものとする。
- (4) 情報セキュリティ事故が再委託先等において発生した場合、受注者は発注者が再委託先等に対して前項の調査を実施できるよう、必要な協力を行うものとする。
- (5) 受注者は、情報セキュリティ事故の損害、影響等の程度を把握するため、必要な業務資料等を契約満了時まで保存し、担当者の求めに応じて提出するものとする。
- (6) 情報セキュリティ事故が受注者の責めに帰すべき事由による場合、当該措置に必要なとなる経費については、受注者の負担とする。

8 情報セキュリティ監査

- (1) 発注者は必要に応じて、受注者に対し情報セキュリティ対策に関する監査を行うものとし、監査の実施に当たり、発注者の指名する職員を受注者の事業所その他関係先に派遣することができる。この場合、受注者は、監査を受け入れる部門、場所、時期、条件等を記載した、「情報セキュリティ監査対応計画書」を事前に担当者に提出するものとする。
- (2) 発注者は、情報セキュリティ対策に関して特段の必要が生じた場合、緊急に監査を実施することができる。
- (3) 受注者は、発注者が情報セキュリティ対策に関する監査を実施する場合、発注者の求めに応じ、必要な協力（発注者の指名する職員による取扱施設への立入り及び関係書類の閲覧等）をしなければならない。
- (4) 発注者が再委託先等に対して情報セキュリティ対策に関する監査を行うことを求める場合、受注者は当該監査の実施のために必要な協力を行うこととする。
- (5) 受注者は、自ら情報セキュリティ対策に関する監査を行った場合は、その結果を担当者に報告することとする。
- (6) 発注者は、監査の結果、情報セキュリティ対策が十分に満たされていないと認められる場合は、その是正のための必要な措置を講ずるよう受注者に求めることができる。
- (7) 受注者は、発注者から求めがあったときは、速やかにその是正措置を講じなければならない。

9 セキュリティ管理体制

出荷引受業者は、第三者による情報セキュリティ管理体制等の認定を受け、入札日までに次のいずれか又は同等以上のものを取得済みであること。

- I SMS 認証
- Pマーク

なお、前記の事項を証明する書類（写し）を一般競争入札参加資格確認申請書提出時に会計課に提出し、担当者の確認を受けること。

機器構成表

	機器名称	員数	備考
1	大画面表示装置		
1.1	72V型DLP方式プロジェクタエンジン	15	
1.2	マルチビジョンプロセッサ	1	
1.3	大画面表示制御部	2	予備機を含む
	多画面表示制御部（4出力）	8	
	G P Uオプションボード	2	
	RS-232C 2chシリアル通信ボード（PCL-Ex）	2	
	マウス	1	
	キーボード	1	
1.4	スピーカ	1	
1.5	大型モニタ	1	
	ディスプレイスタンド	1	
	EIA1U機器ボックス	1	
1.6	BDレコーダ	1	
1.7	DVIケーブル補償器	1	
1.8	フレームシンクロナイザ	1	
	ラックマウント金具	1	
2	映像音声制御装置		
2.1	DVIマトリクススイッチャ	1	
2.2	デジタルチューナ	10	
2.3	画面4分割器	2	
2.4	音声分離器	1	
	ラックマウント金具	1	
2.5	音量調整ユニット	1	
2.6	パワーアンプ	1	
2.7	NTSC/DVI変換器	10	
	ラックマウントキット	5	
2.8	RF分配器	2	
2.9	RF増幅器	2	
2.10	保守用モニタ	1	
2.11	システム制御部	1	
	マウス	1	
	キーボード	1	
2.12	HUB	1	
	ラックマウント金具	1	
3	映像操作卓		
3.1	映像操作部	1	
	マウス	1	
	キーボード	1	
3.2	液晶モニタ	1	
3.3	確認モニタ	1	
3.4	HDD/BDレコーダ	2	
3.5	DVIケーブル補償器	1	
	ラックマウント金具	1	
3.6	デジタルチューナ	2	
3.7	ファイヤーウォール	1	
4	その他機器		
4.1	DP/DVI変換器	1	
	EDIDIエミュレータ	1	
4.2	DVI分配器	7	
	ラックマウント金具（1台用）	7	
4.3	セキュリティ対策ソフト	4	